



# 緑化建設協会だより

発行所 一般財団法人 石川県造園緑化建設協会 総務企画部会 発行責任者 北 総一郎

〒920-0376 金沢市福増町北 840 番 2 TEL 076-269-1110 FAX 076-269-1279



## 平成二十九年度にむけて

副会長 笠井 順二

平成29年、酉年が明けました。酉年は騒がしいと言われますが、アメリカ、トランプ大統領誕生で、まさに大当たりの年になるのではないのでしょうか。

世界情勢が地方の造園業者に与える影響は計り知れませんが、これだけグローバル化が進んでいる状況下では、まったく無しと言う訳にはならない様に思われます。勿論、当協会は外的な要因の他、基本的な課題も多く抱えております。

最も大切な課題として、適正な仕事量の確保が挙げられます。全国植樹祭、新幹線開業に向けた事業も終了し、公共工事は予想通り大幅に削減されております。

また、民間工事についても、いまだ明るい兆しは見えませんが、そんな厳しい状況下ではありますが、わが業界にまったく希望がない訳ではありません。それどころか新幹線効果は続いており、街には観光客があふれております。この効果を、業界全体で工夫し、

活かすことで前途は大きく拓かれるものと思われれます。国においては、自然環境保全と言う大命題があります。

また、観光立県を目指す石川県においても、金沢、加賀、能登の景観整備は重要な事業であり、他県との差別化を図る上でも、進めなければならぬ事業です。この状況をふまえて、社会変化に積極的に対応することで、業界の守備範囲を広げ、仕事量を確保しなければならないと考えます。造園協会としての、提案力の向上を図ると共に、これまで培ってきた技能、技術に一層の磨きをかけて、県民の期待に応えていく努力を続けたいものです。

二つ目は、後継者問題です。これは建設業界全般に言える事なのですが、若年就業者の確保、技術・技能の継承が大変に難しくなっているのが現状です。後継者のいない産業は衰退するしかありません。造園業も大変に厳しい業種であり、人材確保にはそれぞれ苦勞されていることと

思います。

それでも、有り難いことに造園業界は他の建設関係の職種に比べ、まだ恵まれており、多くの若い職人、技術者が働いています。

創造の喜び、景観保全への住民からの期待等、造園業の魅力に気付いた若者への待遇改善を進める事も大切に思われます。

業界からの離職を防ぎ、より多くの若者を新たに取り込む為にも、業界全体で考えなければならぬ問題です。玉子が先か、鶏が先か。待遇改善が先か、利益が先か。経営者の判断が問われることでもあります。以上二つの事を取っても業界には重い課題ではありますが、新しい年、欲張らず鶏ぐらいは飛翔したいものです。

美しい県土は県民の誇りとなりうるものです。若い造園者の皆さんには、是非、素晴らしい景観作りの一翼を担う覚悟を、新たに頂くことを願っております。



## ゲント・フローラ庭園出展について

(株)城北園 根布信太郎

2016年4月にゲント市で開催された、花と植物の祭典「ゲント・フローラ2016」に、姉妹都市提携45周年記念事業の一環として、金沢市から依頼を受け、当協会金沢支部が庭園を出展しました。このゲント・フローラは、1809年に始まり、5年に1度開催される花の博覧会、花関連のイベントとしてヨーロッパとしても、トップクラスの知名度があります。期間中は国内外から30万人以上の入場者が集まる、一大イベントです。第35回を迎える今年、2016年ちょうど日本とベルギーの友好150周年にあたり、これを記念し、ゲント市からも強い要請があったものです。現地へは、金沢市から2名、当協会金沢支部から4名が派遣されました。

庭園を出展するにあたり、2015年11月21日から29日までの間、出展庭園を金沢市内の姉妹都市公園内で一般公開しました。公開期間中には、在日ベルギー大使館の参事官にも庭園を視察していただきました。

さて、今回の庭園は「東洋と西洋の出会い」をテーマとし、東洋と西

洋との文化交流によって泉のように新たな創造力や友好関係が湧き出て、広がる様子を模した日本庭園を作りました。雪吊りを施した松を背景として、石組み(戸室石)と護岸を配置し、「湧き出る泉」をイメージした白川砂を敷き、手前には金沢21世紀美術館に見立てた「手水鉢」を据えました。

現地作業にはゲント市の緑と花の課の職員の協力もあり、順調に完成することが出来ました。

最後に、ベルギーに行く前は不安などいろいろありましたが、現地の人との交流や町並みを見て回る中で、イメージが変わり、とても良い所だと思っております。今回この事業に参加し、経験させていただきました、ありがとうございます。





## ロープ高所作業に係る特別教育の実施について

平成27年11月、法面保護工事のロープ作業が法改正により特別教育が必要になると聞き、興信工業の石屋敷氏に(一社)全国特定法面保護協会北陸支部では法改正に対応してどのような活動を行っているのか尋ねたところ、東京で特別教育の講師を養成するための講習があるの

で受講する予定だと伺いました。その講習には誰が出席するのですかと尋ねると、はくさん緑化工業の吉森氏も出席されるという事でした。吉森氏は当協会の会員でもあり相談し易いので、より具体的な事を教えていただきたく連絡をとりました。すると快くアドバイスを下さり、平成

28年1月に(一社)全国特定法面保護協会北陸支部が主催する会員向けの講習会がある事を伺いました。内容としては、金沢労働基準監督署の方を講師にお迎えし、「ロープ高所作業に係る法改正について」という事でした。

その講習会が終わってから、吉森社長に協会事務局に来ていただき、当協会での今後の活動や、特別教育の方法について相談しました。監督署の講習会で使用した資料を拝見しながら話を進めると、特別教育の講師については資格要件が定められておらず、教育科目について十分な知識、経験を有する者が行えばそれで良いのだと教えてもらいました。それまで、何らかの資格を持った外部の専門的な講師が行うべきものだとばかり思っていたので、本当に目から鱗でした。いろいろ不安なこともあるのに直接に労働基準監督署の講師の方から特別教育の講師資格要件の話を知りたいと思い、その後すぐに金沢労働基準監督署へ行き研修会の開催を依頼してまいりました。

4月には研修会の開催が決定し、金沢労働基準監督署より米谷安全衛

## 法面部会長 明星加守暢



生課長を講師として法面工事部会員を対象とした研修会を開催することができました。この研修会では、ロープ高所作業はもちろん斜面崩壊防止対策や移動式クレーンの転倒災害防止、熱中症や感電防止について講義を頂きました。中でも、特別教育を自社で行う場合の修了証の発行や管理方法、自社での取組に対する注意事項などについて指導を頂き、また質疑応答においても適切なアドバイスも頂いたことで、この研修に参加した会員企業は自信をもって社員に対する特別教育を実施することが出来たことと思います。

その後7月には、当協会の法面工事部会以外の会員を対象とした特別

教育を実施いたしました。その講師については、学科教育には(二社)全国特定法面保護協会特別教育の講師資格を持つ合同太一氏(五大工業(株))、吉森孝一氏(はくさん緑化工業(株))のお二人にお願いし、村上大介氏(理事)と私で実技教育を行いました。写真でも確認いただけると思いますが、村上氏のアイデアにより駐車場のガードレールの支柱を支持物として、ロープの設置方法や安全帯の使用や点検方法等について、限られたスペースを有効に活用し、工夫した実技教育を実施する事ができました。ロープの縛り方では、私の知らない縛り方を皆さんから教えてもらい勉強になりました。良い雰囲気です。怪我もなく特別教育を終了することが出来て本当に良かったと安心いたしました。

初めてのことが多く、いろいろ不都合や御迷惑をおかけしたことはありますが、今回のように当協会の企画運営で特別教育を実施することが出来ましたのも、関係各位ならびに協会員の皆様の御理解と御協力の賜物と厚く感謝申し上げます。今後とも変わらぬご指導を賜りますようお願いを申し上げます。報告とさせていただきます。

# 安全木登り技術講習会

宮川造園 宮川陽一

安全木登り(2丁掛けランヤード(胴綱))の技術講習会が、平成28年10月28日に奥卯辰山健民公園にて開催されました。講師に特別非営利法人 ベスト 樹木医 安田邦男氏ほか2名の方々をお迎えし、参加者35名にて行われました。

2丁掛けランヤードとは、①安全帯に長いランヤード(3.5m)を使用



して木に登る。②登りはじめから降りるまで常時、作業者は幹にランヤードと安全帯でつながっている。③左右それぞれのランヤードの長さを独自に替えられるので自由に確実な作業姿勢がとれる。と説明を受け、その後各器具の説明、装着の方法、ロープの使い方など基本的なことを学びました。

実際に装着し木に登ってみた感想です。まず、慣れてくれば問題ないレベルですが装着に少々時間がかかりました。次に木に手を掛け登るのですが、2つあるランヤードの1つを幹に掛け上がる。上がれる所(ロープの長さ分)まで上がって、残りの1つを掛ける。先に掛けてあった方を外す。上がる。の繰り返しにより必ず一方が幹に掛かっている状態です。木に登って行きます。作業箇所へ到着したら両方を幹に掛け姿勢を整えて作業に入る。といった感じになります。作業場所での安定感はずごく良く安心して作業が行えると感じました。しかし慣れないせいか作業箇所までの移動の掛け替えが面倒で降り降りに時間かかり少々ストレスを感じました。

私は、造園業に携わってから20年が経ちます。入った当初の安全道具は、胴綱と呼ばれるロープで、数本を持って木に上がって作業をしていました。その後、安全帯を使用するようになり落下の確率は減りましたが、付いているロープが短い。などそれぞれで短所があり、何かいいものはないか。と思っていたところにこの講習会が開催されるときき参加した次第です。

今後の造園業での高所作業においては、ベテランの方、経験年数が少ない方、女性の方など誰が登っても安全に作業ができる安全道具が必要になってくると思います。この2丁掛けランヤードはその機能を持った



安全道具のひとつだと思いました。安全が一番です。とはわかってはいるものの慣れてくると疎かになってしまいがちですが、これを機にランヤードの購入など高所作業時の安全対策について再確認しようと思った講習会でした。



# 人材の育成について

飛鳥緑地建設(株) 河崎 宏武

今後業務存続に対して必要なことが2つあると思います。顧客の繁栄と社員の幸福です。

この社員の幸福の中の人材の育成と雇用が私の重点を置いている今後の未来を支える大切なテーマだと思っています。このことについて私の考えていることを作文にまとめます。

高齢化社会に伴い若年層の雇用確保が難しい社会になってきました。特に建設業の高齢化が進み十分な雇用が確保できないとよく話しに聞きます。

労働者に対して雇用者にながでできるだろうと考えてみました。私がまだ実行していないこと今後していきたいこと。

① 新卒者や若年労働者、中途採用者への一般教養の教育。あいさつの仕方、電話対応のマナー、顧客・社内での言葉使い、納期の重要性など。これらの失敗を連続すると顧客からの大きなイメーシダウンになり信頼関係の崩壊から業務を遂行するにあたり不利になります。会社や業界のイメーシダウンにもなります。講師などを呼んで自社社員に教育を受けさせたかと思っはいますが数人規模の会社では現実難しい。(要望が多ければ団体でマナー教育講座などを計画していただけると有難い。)

② 「私の提案」というタイトルで社員1人ずつに月1回ペースで提案をさせる。提案の内容は自由。コストの削減に対すること、安全対策に対すること、社内の工具の配置などなんでもOK。それを雇用者が評価をつけ、実行に移したほうがよいと判断したものは提案を書いたものをリーダーにして実行に移す。達成できれば給与反映する。雇用者だけの判断で環境を改善するのではなく考えることをさせ全員で改善させていく。

以上2点が考えているなかの2つです。

社員教育は各社によりそれぞれ違うと思います。技術者としての教育・職人としての教育の前提に上記の重要性を痛感しています。私自身も雇用者としての経験が浅く手探りでどのような方法がよいのかと考えることが多いです。

私が人材育成に対しての今後考え方を簡単ですがまとめてみました。

## 取扱い製品紹介

(株) 宮野勇吉商店 加藤健一



最新  
カタログ  
好評配布中

弊社も取扱いしておりますタカシヨール製品の「エバーアートボード」。アルミ複合板に高耐候性のラップシグシートを貼った新建材パネルシリーズです。発売以来、好評を頂いており、昨



年より保証期間が10年に延長され、カラーバリエーションも木柄を中心に80色になりました。造園業界にはまだ周知不足のところもありますが、これを機に採用のご検討を宜しくお願い申し上げます。

屋内・外用化粧建材ボード